

平成22年度 第1回 水道水質検査精度管理検討会 (Vol. 1)

(2010. 6. 28 開催)

平成22年6月28日、平成22年度 第1回水道水質検査精度管理検討会が開催された。議事は、

- (1) 平成21年度水道水質検査精度管理調査の結果について
- (2) 平成22年度水道水質検査精度管理調査の計画について
- (3) 水道水質検査精度管理に関する研修会の開催について

であった。

このうち、(1) 平成21年度水道水質検査精度管理調査は、合計395機関、機関の内訳は、

- ・ 登録水質検査機関 (213 機関)
- ・ 水道事業者等の水質検査機関 (140 機関)
- ・ 衛生研究所等の地方公共団体の機関 (42 機関)

その調査結果の概要は以下のとおりである。

なお、登録検査機関は登録されていた全機関が参加、水道事業者等及び衛生研究所等は、調査対象項目の中に検査できない項目がある機関等は参加していない。

1. 調査

参加機関に対して検査対象項目を一定濃度に調製した統一試料を送付し、参加機関が統一試料の検査を実施し、その結果を回収する方法で行った。今回の検査対象項目は、以下の3項目である。

- ・ 無機物2項目：鉛、アルミニウム
- ・ 有機物1項目：ホルムアルデヒド

2. 検査の結果

3項目のうち一つでもZスコア（データのばらつきを表す統計量）の絶対値が3以上となるなどした検査機関、複数項目でZスコアの絶対値が3以上の検査機関は、それぞれ以下のとおりであった。

- ・ 登録検査機関 35 機関 (16%)、8 機関 (4%)
- ・ 水道事業者等 22 機関 (16%)、8 機関 (6%)
- ・ 衛生研究所等 8 機関 (19%)、3 機関 (7%)

3. Zスコアの絶対値が3以上となった機関からの改善策の回答

- ・ (原因) 標準液濃度、検量線の濃度範囲が不適切、
(改善策) 適切な設定など
- ・ (原因) 分析機器の保守管理の不備・分析機器部品の劣化、

- (改善策) 分析機器の点検項目や保守管理の見直し、定期的な部品交換など
- ・ (原因) 標準液の調製の不備、
(改善策) 使用前の確認の強化など
- ・ (原因) 前処理操作や使用器具が不適切、
(改善策) 前処理操作の見直し
- ・ (原因) 共存物質の影響、
(改善策) 測定前の共存物質の有無の確認
- ・ (原因) 分析結果の記入ミス、
(改善策) 検査結果のチェック体制の強化

4. 上記の回答内容や実地調査の結果より一層の充実を図る重要事項

- ・ 適切かつ実効性のある標準作業書の整備及び運用の徹底。
- ・ 分析機器、試薬類及び標準物質の適切な管理。
- ・ 内部・外部精度管理結果の検査体制へのフィードバック。
- ・ 是正処置の適切な取組による技術力及び信頼性の向上。
- ・ 教育訓練による水質検査及びその精度管理に対する知識の蓄積と意識の向上。
- ・ 検査結果のチェック体制の充実。

5. 登録水質検査機関(211機関) Zスコア一階層化の結果 (S、A、B、Cの4段階)

Sは137 機関 (65%)、Aは30 機関 (14%)、Bは44 機関 (21%)、Cは無し。

6. 平成 22 年度調査における指摘事項、論点等は、調査終了時に記載する。

詳細については、下記のリンク先より参照してほしい。

◆リンク先：<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/kenkou/suido/suishitsu/02a.html>